

令和7年度「建築・設備総合管理士」講習案内
(ビルライフサイクルマネジャー)

建物の所有者にとって大切な資産である建築物について、その資産価値を保持・増大させるためには、経年劣化やニーズの高度化に対処して、建築物のライフサイクルマネジメントを適切に行うことが重要です。

「建築・設備総合管理士」は、このようなニーズに対応して、運用方針と目標の達成のため、建築物の所有者等が実施する建築物のライフサイクルマネジメントを補佐する専門家です。

「建築・設備総合管理士」の資格は、本講習を受講し、講習の修了が認められ、かつ、建築物のライフサイクルマネジメントに関する3年以上の実務経験を有する方が当協会に資格登録することによって与えられます。また、実務経験の要件を満たさない場合は、「建築・設備総合管理士補」が与えられます。なお、実務経験の要件の充足による申請により「建築・設備総合管理士」になることができます。

受講資格は、本講習を通して必要な知識の習得を図ることから、所有資格・学歴・勤務経験等の多様な経歴からの受講を可能としています。

※本講習は、「建築士会」、「建築 CPD 情報提供制度」、「JIA」、「建築設備士関係団体 CPD 協議会」、「建設業振興基金」の認定単位となります。(16 単位予定)

講習概要

講 習	講習内容	時間
資格者制度等	建築・設備総合管理士資格制度、関係法令	1.0
ライフサイクルマネジメントを行うための建築概論	建築物の機能と構成(建築概論)、建築仕上概論、建築設備等概論、防災システム	5.5
建築物のライフサイクルマネジメントの基礎	維持保全総論、建築物のライフサイクルと維持保全、建築物のライフサイクル計画に関する基礎、日常の維持保全、診断と修繕・更新・改修、情報管理	4.0
建築物のライフサイクルマネジメントにおける維持保全	建築・設備総合管理士と維持保全業務、建築物の維持保全計画の役割及び構成、建築・設備の維持保全計画の策定と実施、維持保全計画事例	6.0
修了考査Ⅰ(択一式問題)、修了考査Ⅱ(記述式問題)		3.0

※講習事項及び時間は予定：1日目 10:00～18:00、2日目 9:00～18:00、3日目 9:30～16:30 を予定しますが、変更する場合があります。

受講料：64,900 円（消費税（10%・5,900 円）込、テキスト代含む）

開催地・開催日・申込受付期間

開催地	日 程	講習会場	募集定員	申込締切日
東 京	令和7年11月12日(水) ～11月14日(金)	浜離宮建設プラザ 東京都中央区築地 5-5-12	100 名	令和7年 10月31日(金)
大 阪	令和7年11月19日(水) ～11月21日(金)	新大阪丸ビル 別館 大阪市東淀川区東中島 1-18-22	60 名	令和7年 11月7日(金)

※募集定員に達し次第、募集を修了します。

協 賛

- 一般財団法人 大阪建築防災センター

公益社団法人 空気調和・衛生工学会

一般社団法人 建築設備技術者協会

一般社団法人 建築設備総合協会

一般財団法人 建築保全センター

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

一般社団法人 電気設備学会

一般社団法人 東京都設備設計事務所協会

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

一般社団法人 日本空調衛生工事業協会

一般社団法人 日本建設業連合会

一般社団法人 日本建築学会
- 日本建築仕上学会

公益社団法人 日本建築士会連合会

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

一般社団法人 日本建築設備診断機構

一般財団法人 日本建築センター

一般財団法人 日本建築防災協会

一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会

一般社団法人 日本電設工業協会

一般社団法人 日本ビルチング協会連合会

公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

I. 受講資格

〈1〉受講資格区分の説明：

下表の受講資格区分（１）～（５）のいずれかに該当する者。なお、受講資格区分（５）の場合は、提出書類ならびに講習修了の条件が異なるため、専用の申込案内を用意しておりますので、BELCA 事務局までお問い合わせ下さい。

区 分		受講資格
(1)	所有資格を前提とする者	建築士、技術士、建築設備士、ファシリティマネジャー、その他会長が別に定める者（注１）
(2)	学歴を前提とする者	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業（大学院にあっては修了）した者、その他会長が別に定める者（注２）
(3)	実務経験を前提とする者	建築物のライフサイクルマネジメント（注３）に係る事業を行う組織に５年以上勤務している者、又は、勤務したことがある者
(4)	その他	認定委員会が（１）、（２）又は（３）と同等以上と認めた者
(5)	「建築・設備総合管理士」又は「建築・設備総合管理士補」の登録の有効期間の満了により登録の抹消となった者、若しくは、「建築・設備総合管理技術者」の有効期限の満了により登録の抹消となった者	

注１：「その他会長が別に定める者」は、１級建築施工管理技士、特定建築物調査員、建築仕上診断技術者、建築設備検査員、建築設備診断技術者、１級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（第１種、第２種、第３種）、１級計装士、１級管工事施工管理技士、建築物環境衛生管理技術者、空気調和・衛生工学会設備士とする。

注２：「その他会長が別に定める者」は、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発校、職業能力開発促進センター、障害者職業能力開発校又は専修学校（専門課程を置くものに限る）とする。

注３：勤務先が建築物の運営・管理、設計、施工、維持管理、診断、補修・改修等に係わる業種であること。

〈2〉受講申込に必要な書類：

実務経験証明書（様式No.4）は、「建築・設備総合管理士」の登録を速やかに希望される場合は、受講申込の時点でご提出いただきますようお願いいたします。

申込書等に記載された個人情報、本講習実施に関する必要書類等の作成・送付・連絡等に使用します。個人情報は、個人情報保護法に基づき、適切に管理いたします。

1) 「勤務経験証明書」（下表の c 欄、様式No.3）

受講資格区分(3)により申込みされる方は、建築物のライフサイクルマネジメント（建築物の運営・管理、設計、施工、維持管理、診断、補修・改修等の業務をいう。）に関する事業を行う組織に５年以上勤務している又は勤務していたことの証明を「様式No.3」により提出して下さい。（証明者の記名及び捺印が必要です。また、申込者からみた証明者との関係を記入して下さい。）

2) 「実務経験証明書」（下表の d 欄、様式No.4）

「「建築・設備総合管理士」等の資格登録について」（別紙）をご一読いただき、建築物のライフサイクルマネジメント（建築物の運営・管理、設計、施工、維持管理、診断、補修・改修等の業務をいう。）に関する実務経験（３年以上）を記載して下さい。

「実務経験」の内容は、出来る限り具体的に記入下さい。

提 出 書 類		受 講 資 格 区 分			
		(1)	(2)	(3)	(4)
a	顔写真（正面・無帽・無背景で、撮影後６ヵ月以内のもの）	○	○	○	○
b	振込確認書類（払込請求書兼受領書またはそれに代わる書類、コピー可） ※「Ⅲ. 受講料の振込み」をご確認ください。	○	○	○	○
c	勤務経験証明書（様式No.3）	—	—	○	—
d	実務経験証明書（様式No.4）	○	○	○	○
e	資格証書の写し	○	—	—	○
f	卒業証明書	—	○	—	○
g	特別認定申請書	—	—	—	○

Ⅱ. 受講申込手続き

〈1〉 申込方法

申込方法は、インターネットによる申込方法（WEB 申込）のみです。
WEB 申込では、「受講申込フォーム」を使用して申し込みを行います。

「受講申込フォーム」では、受講者、勤務先の情報、受講資格区分の情報などを入力後、受講申込に必要な書類の電子データをご自身で提出いただきます。

インターネットによる申込情報入力ならびに受講申込に必要な書類（電子データ）の提出（インターネットアップロード）で申込完了となりますが、データ確認・審査終了後、受講申込時に申請いただいたメールアドレスへの受講票の配信をもって受付完了となります。

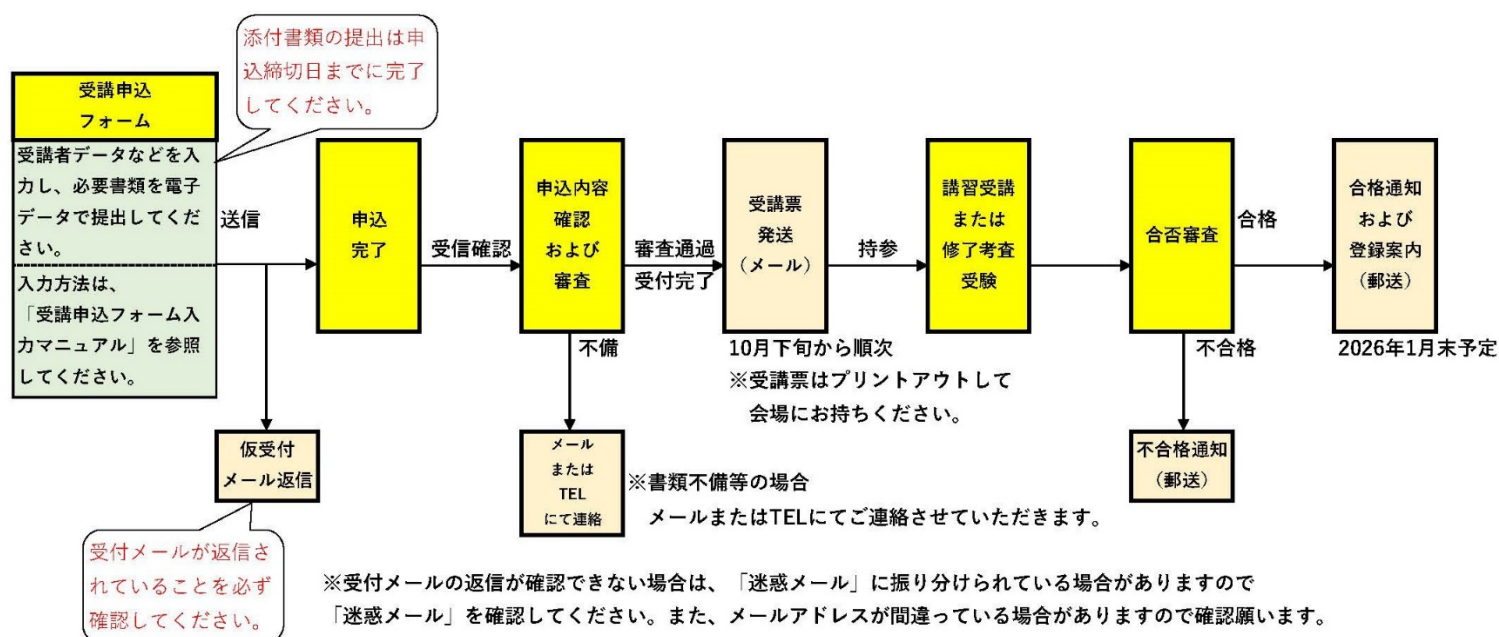
WEB 申込については以下の BELCA ホームページの URL
または右の二次元コードをからお申し込みください。

URL : <https://www.belca.or.jp/blm/>



〈2〉 WEB 申込の流れ

受講申込フォームには「受講資格区分（１）～（４）用（通常申込み用）」と「受講資格区分（５）（６）用（失効者、前年度未修了者用）」の２種類あります。お間違えの無いようお願いいたします。



〈3〉 申込に関する注意事項：

1）不正又は虚偽記載の禁止

受講申込に関して不正又は虚偽の記載が認められた場合は、受講資格を得られません。また、修了後の修了の取り消しや、登録後の登録を抹消されることもあります。

2）提出書類の一括提出等

提出書類は一括提出して下さい。また、提出書類に不備（記入漏れ、誤記など）があると受理出来ません。

3）提出書類の不返還

受講申込受理後は、理由の如何に拘わらず提出書類は返還致しません。

Ⅲ. 受講料の振込み

〈1〉 受講料：

64,900 円（消費税 10%・5,900 円込、テキスト代を含む）

〈2〉 振込先：（振り込み手数料はご負担下さい）

ゆうちょ銀行でのお振込の場合

口座記号番号：00190-1-702396、加入者名：公益社団法人 ロングライフビル推進協会

※ゆうちょ銀行以外の金融機関から上記の口座へ振込される場合

金融機関名：ゆうちょ銀行、預金種目：当座、店名：〇ー九（ゼロイチキュウ）店

口座番号：0702396、口座名義：公益社団法人 ロングライフビル推進協会

〈3〉 振込に関する注意事項

受講料は、次のアからエの場合を除いては、返還いたしません。アからエに該当し返還する場合は、所定の事務手続きが必要であり、ア以外については返還に係る事務手数料を受講申込者に負担して戴きます。

- ア. 協会の責めに帰すべき事由により講習を受講できなかった場合
- イ. 天災等の理由により講習を受講できなかった場合
- ウ. 受講申込書または添付書類に不備があり補正の余地がない場合
- エ. 受講申込者が受講資格を有しないと認められる場合

Ⅳ. 受講票等の受領

受講資格が確認された受講申込者には、令和 7 年 10 月下旬から順次、受講申込書に記入いただいたメールアドレスに受講票を送付いたします。講習当日は印刷してご持参下さい。講習日の数日前になっても受講票が届かない場合は、お手数ですが BELCA 事務局にご連絡下さい。なお、講習テキストは、講習会初日に受付にて配付いたします。

Ⅴ. 受講等

講習は、連続で 3 日間（修了審査を含め約 20 時間）です。全講習課目を受講しないと、修了審査は受けられません。また、30 分以上遅刻・早退をした場合は不受講となり、同様に修了審査は受けられません。

Ⅵ. 講習修了等の確認

講習のすべてを受講し、修了審査で講習の修了が認められた方については、令和 8 年 1 月下旬に BELCA の事務局及びホームページに掲載（受講番号のみ）するとともに、受講者（現住所）に直接通知します。なお、受講申込の時から現住所が変更となった場合は、必ず BELCA 事務局まで FAX 等で連絡を下さい。

全ての講義を受講したものの講習の修了が認められなかった方にも、その旨の通知を行います。全講義を全て出席の場合のみ、次年度 1 回に限り、修了審査受験料を支払うことにより修了審査を受けることが出来ます。

2 月になっても講習修了の通知等が届かない場合は、お手数ですが BELCA 事務局宛お問い合わせ下さい。

Ⅶ. 講習修了等の確認

講習を修了された方には、登録申請書類を送付いたします。登録された方のみが、資格者を名乗ることが出来ます。なお、登録料は 11,000 円（消費税（10%）込）となります。

《問合せ先》

公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA） 資格推進部

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-13 芝エクセレントビル 4 階

電 話：03-5408-9830、FAX：03-5408-9840

※本講習案内は BELCA のホームページからダウンロードできます。